

1 はじめに

「道立青少年教育施設についての基本的な考え方(H21.12)」に基づいた在り方

2 これからの道立青少年教育施設の姿

(1) 見直しの方針

現在の青年の家(1施設)、少年自然の家(6施設)の7施設を、子供たちの体験活動を支援する施設(「体験活動支援施設」と位置付け、そのうちの1か所に子供たちの体験活動プログラムを開発する機能を付加し、プログラム開発の拠点施設(「プログラム開発施設」とする。

(2) 「体験活動支援施設」における業務

子供たちの体験活動プログラムの普及、宿泊研修等支援業務、生涯学習団体の学習活動への支援など

(3) 「プログラム開発施設」における業務

子供たちを巡る課題の解決を図る体験活動プログラムの開発、指導方法に関する研修の実施など

3 新たな名称 「北海道立青少年体験活動支援施設 ネイパル(地名)」

4 具体的な配置場所や数

(1) 配置場所や数の見直しの考え方

- 「体験活動支援施設」は、利用実態、近隣の宿泊研修機能を持つ同種・類似施設の有無、施設・設備・活動フィールドの状況によって総合的に判断する。
- 「プログラム開発施設」は、交通の利便性や屋内外の施設・設備の状況などを勘案する。

(2) 各施設の方向性

現在の名称	現 状	見直しの方向
青年の家 (深川市)	① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が10施設(定員2,021名)、民間施設が56施設ある。 ② 空知、石狩をはじめ、上川、留萌管内などからの学校の宿泊研修のほか、全道各地からの利用があり、宿泊室の稼働率は49%(H22)である。 ③ 交通の利便性が高く、平成12年に改築された施設・設備を生かした活動が行われている。	体験活動支援施設として配置するとともに、施設・設備の充実度や利用実績を踏まえ、プログラム開発の拠点施設とする。
洞爺少年 自然の家 (洞爺湖町)	① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が10施設(定員2,021名)、民間施設が56施設ある。 ② 後志、胆振管内の小・中学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は28%(H22)である。 ③ 建物は昭和48年に建設され、洞爺湖及び周辺の里山などを生かしたプログラムを提供している。	体験活動支援施設とする。 ただし、個々の施設の方向性については、学校・地域における活用状況や宿泊室稼働率などの利用実態、近隣における同種・類似施設の有無、また、施設・設備の老朽化が進んでいる施設はその現状などを勘案の上、存続について検討。
砂川少年 自然の家 (砂川市)	① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が10施設(定員2,021名)、民間施設が56施設ある。 ② 空知や石狩管内の小・中学校の宿泊研修に利用されており、宿泊室の稼働率は49%(H22)である。 ③ 交通の利便性が高く、建物は昭和50年に建設され、道立都市公園(北海道子どもの国)と連携したプログラムを提供している。	
常呂少年 自然の家 (北見市)	① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が2施設(定員116名)ある。 ② オホーツク管内の小・中学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は30%(H22)である。 ③ 建物は昭和43年に建設され、平成3年に旧常呂町から道に移管された際に、宿舍等を改築しており、サロマ湖やオホーツク海などを生かしたプログラムを提供している。	
厚岸少年 自然の家 (厚岸町)	① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が3施設(定員238名)、民間施設が9施設ある。 ② 釧路・根室管内の小・中学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は33%(H22)である。 ③ 建物は平成5年に建設され、厚岸湖及び周辺の里山などを生かしたプログラムを提供している。	
森少年 自然の家 (森町)	① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が3施設(定員280名)、民間施設が20施設ある。 ② 渡島・檜山管内の小・中学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は47%(H22)である。 ③ 建物は平成8年に建設され、大沼及び駒ヶ岳などを生かしたプログラムを提供している。	
足寄少年 自然の家 (足寄町)	① 圏域内に学校の宿泊研修に利用された実績(H21)のある国立・市町村立青少年教育施設など公的な施設が3施設(定員260名)、民間施設が6施設ある。 ② 十勝管内をはじめ、オホーツクや釧路管内などの中学校や高等学校の宿泊研修などに利用されており、宿泊室の稼働率は40%(H22)である。 ③ 建物は平成9年に建設され、阿寒湖や隣接した町立施設などを生かしたプログラムを提供している。	

- 青年の家を除く6施設の存続についての検討結果は、次期の指定管理期間(H24~25)のできるだけ早い時期に示す。

(3) 管理運営体制

指定管理者による管理運営を継続するとともに、引き続き、子供たちの体験活動などに関する専門的な指導・助言を行うために、道教委からの駐在職員(社会教育主事)を配置する。

なお、駐在職員の配置数は、提供するサービス水準の維持に努めながら、指定管理者における青少年教育施設の運営ノウハウの蓄積状況などを検証の上、検討する。

(4) 利用料金

日帰りや未就学児の利用料金を有料化するとともに、成人の生涯学習活動として利用する場合等の料金を見直す。